2022 年 4 月号　　題字　一萬田 尚登 第 5 代日印協会会長

月刊インド

Monthly Journal of the Japan-India Association

公益財団法人 日 印 協 会（日印間の政治・経済・文化・人的交流に貢献して 119 年）

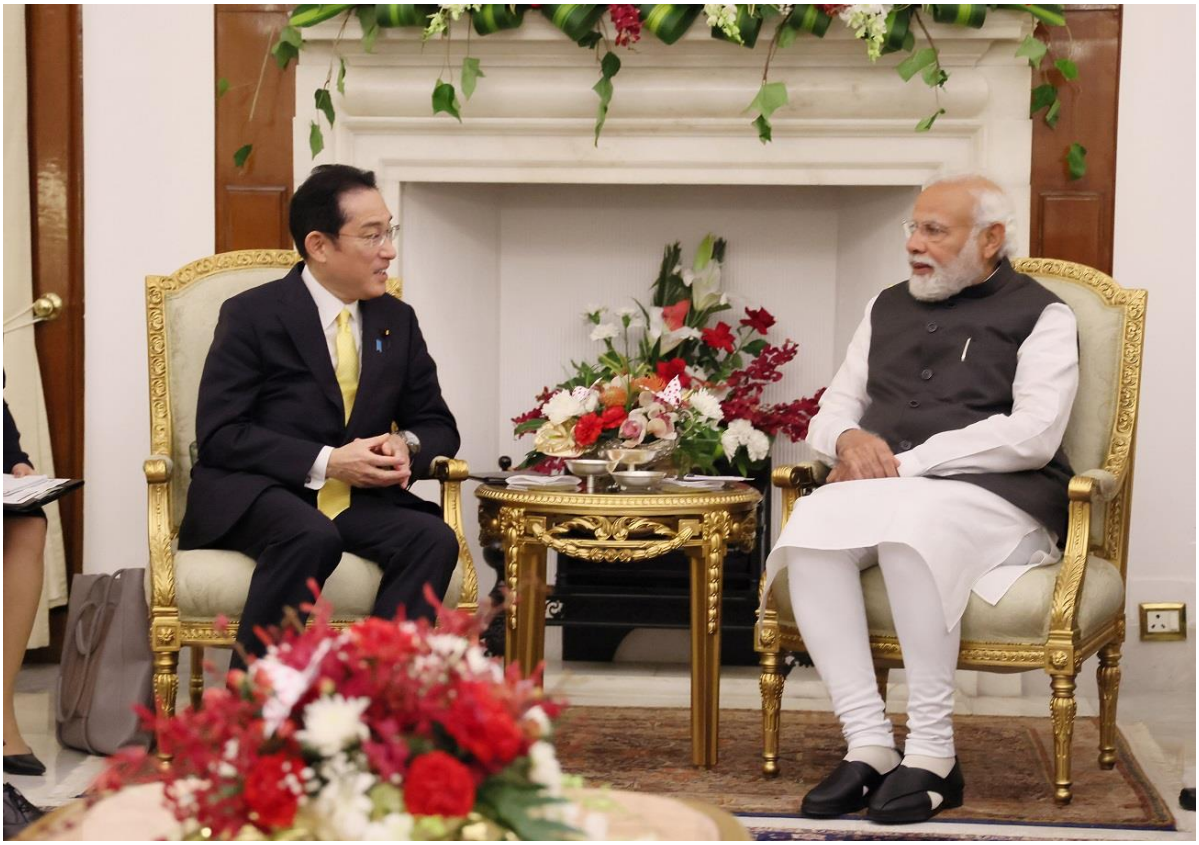

日印首脳会談
2022 年 3 月 19 日インド・デリー
（首相官邸ホームページより）

目次

1. 2022 年度予算理事会 報告 ･･･ P. 3
2. 特集シリーズ　歴代元駐インド日本大使が日印国交樹立 70 周年を振り返る
　第 1 回　日印関係 70 周年と私（平林　博）･･･ P. 8
3. インドニュース（2022 年 2 月－3 月） ･･･ P. 13
4. 新刊書紹介 ･･･ P. 25
5. 掲示板 ･･･ P. 26

広告削除後、目次とページを合わせるために空白ページをいれております。

1. 2022 年度予算理事会 報告

The Board Meeting of the Directors

日印協会　事務局長　西本達生

表記理事会は、今年も新型コロナウイルス感染症拡大という異例の事態下、3 月中旬に昨年度に続き電磁式による決済で評決がなされました。2022 年 4 月から始まる新年度事業計画案ならびに実行予算案が承認されましたので、ここに会員の皆様にお知らせいたします。

決議事項

第一号議案 2022 年度（令和 4 年度）事業計画の承認について（決議事項）

事業計画案を電子メールにて各理事に送付し諮ったところ、「2022 年度事業計画書（案）」が、全理事の電磁式記録によって原案通りに承認されました。　以下に内容を転載いたします。

第一号議案

2022 年度(令和 4 年度)事業計画

一昨年中国武漢に端を発し世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、ワクチン及び治療薬の開発が進むものの、世界的な感染拡大が収まる気配を示さず、ウイルスの新たな変異株との戦いが続いています。

この 2 年間は、日印関係も試練の時でしたが、日印双方の官民の努力により、着実に進展していると言えます。

恒例の日印首脳相互訪問は、2019 年度の安倍晋三総理訪問が直前で中止となり、以来途絶えて久しいものがあります。その後の首脳間交流としては、菅義偉総理が昨年 3 月に QUAD（日米豪印 4 カ国対話）の初めての首脳会議がビデオ方式で開催された際、モディ首相と会話を交わしました。7 月にはモディ首相出席のもとヴァラナシで開催された日本の無償資金協力によるヴァラナシ国際協力・コンベンションセンターの立ち上げ式にビデオメッセージを送り、地元のインドの人々から喝采を浴びました。次いで 9 月には、ワシントンで QUAD 首脳会議が対面方式で開催された際に、親しくモディ首相と日印関係の発展を祝しました。

その翌月 10 月に発足した岸田文雄内閣は、最初の外遊先として 12 月中の訪印に向け調整しましたが、新たな変異型ウイルス･オミクロン感染拡大のため中止せざるを得ないこととなりました。その後再調整に入っており、令和 4 年中の訪印の可能性も出てきました。（註：その後 3 月に実現しました）

しかしながら、デルタ型次いでオミクロン型の感染の拡大により、日印間のビジネス、人的交流などは大きく負の影響を受けました。このように、困難な状況にありながらも、日印関係は全体として友好的かつ建設的に進展していると考えられます。

この 1 年を振り返り、日印関係を政治、経済などの点から回顧したうえで、日印協会として次年度の活動方針を探ってみたいと思います。

I.　日印関係の現状と展望

日印両国は、「特別・戦略的・グローバル・パートナーシップ」の下で、二国間関係の増進のほか双方に関係の深い地域問題や国際問題についての協議・協調を進めてきました。

わが国が唱えた『自由で開かれたインド太平洋』ビジョンは、第一次安倍内閣の 2007 年に、安倍総理がインド国会において行った『二つの海の交わり』の演説の延長線上にありますが、最近ではアフリカに対する日印協力構想、さらにインド太平洋地域の核となる日米豪印 4 カ国による対話（QUAD クアッド）に発展しました。

このところの新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、両国間のビジネス、文化における人的交流が途絶えてしまいましたが、政府間では、首脳レベル、閣僚レベル、事務レベルなど広範な外交が展開されています。

最近の日印両国の関係を示す具体的な動きとしては、新型コロナウイルス感染がインドを揺るがした際に、わが国が人工呼吸器、酸素濃縮器を無償提供のほか無償資金供与などを実施したことが挙げられます。かねて合意した日印物品役務相互提供協定（ACSA）の早期実行、インド国軍とわが自衛隊との陸海の共同訓練を含む防衛

協力の更なる推進、およびサイバー、ＩＴ、食品加工、健康医療、高速鉄道事業、人的交流などでも、一定の具体的進展をみました。

このように、日本とインドの関係は世界でも最も可能性を秘めた二国間関係となりましたが、日印協会は最も伝統のある日印友好団体として、引き続き役割を果たしていく所存です。

II. 当協会の対応

当協会の目的と事業分類は、定款によると次の通りです。

公①　インドの政治、経済、文化などに関する情報収集、調査、研究
公②　日本人とインド人との交流促進の場の提供
公③　講演会の開催、更に機関紙の発行を通じたインド及び日印関係に関する知識、情報の普及及び啓発
公④　文化行事等の開催及び後援などによる文化交流の促進
公⑤　日印双方の政府・関係団体に対する提言、さらにこの法人の目的を達するために必要な事業

上記に対応して実施している経常的な事業を分類すれば、下記の通りです。

公①　インドの政治、経済、社会、文化に関する情報収集、調査を行い、それらをウェブサイト、機関誌『月刊インド』やウェブ季刊誌『現代インド・フォーラム』を通じて紹介
公②　新旧駐印日本大使歓送迎レセプション、新駐日インド大使歓迎レセプション、会員交流会（年２回ほど）、インド人コミュニティ、交流団体、経済団体と交流
公③　講演会・シンポジウムのほか、ウェブサイト・フェースブックなどで情報発信
公④　文化行事、ナマステ・インディアはじめ各地の催事後援、企業進出のアドバイス、進出に関するセミナー、講演会、大学の講座や学生団体の交流支援
公⑤　インドにある日系企業団体JCCII のインド政府に対する建議書活動などに参画して進出企業の待遇改善を図る

2022 年度の重点事業

1. 日印協会としては、Ｉ項 に挙げた両国関係の進展を踏まえ、2022 年度においても、文化交流、人と人との交流やビジネスの拡大に寄与するため、インドに関心のある各方面の人々を支援し、また、法人会員企業や法務・税務関連ファーム、在インド日本国大使館・領事館や在日インド大使館、現地のインド日本商工会 JCCII、さらに JETRO や JICA など政府系機関、日商/東商の日印経済委員会や経団連の南アジア地域委員会、在日インド商工協会 ICIJ など内外の官民の関係各位の役に立つように、一層の支援と協力をして参ります。とりわけデリーに本拠地を置きインド各地の日系企業団体である、インド日本商工会 JCCII と一層の協業を図り、会員企業のお役に立ちたいと考えます。

2. 日印協会の財産の一つである、1903 年設立以来継続している日印協会会報は『月刊インド』と改称しましたが、諸困難にもかかわらず継続的かつ定期的に発刊しており、引き続き旬な話題および情報を提供するべく努めます。現存するページのデジタル化とアーカイブ化まで行いましたが、新たな費用が必要となりますので、残念ながら一般公開は、今年度中は見送りたいと考えます。

毎号「月刊インド」やウェブサイトに掲載している「インドニュース」は、インドの情勢（内政、経済、外交）と日印関係の現状を簡潔ながら包括的にまとめた資料として会員の皆様に送られているほか、国会図書館にも保管、検索可能とされています。このニュースは、日印協会からの要請に応じ、外務省南西アジア課が、在インド大使館、各地の総領事館からの報告やマスコミ報道を簡潔に整理分類し、注目すべきことについてはコメントを付すものであり、信頼性の極めて高いもので、外務省、在外公館と特別の関係を持つ日印協会ならではのものと自負しております。今後もさらに充実した情報を正確に提供してまいります。

3. また2015年9月に協会内に設立した「現代インド研究センター」は、センター長を平林 博理事長が兼務し、国際政治学者堀本武功元京都大学特任教授とインド経済がご専門の小島 眞拓殖大学名誉教授のお二人を上席研究員（Senior Fellow）とし、より充実したウェブ版季刊論文集『現代インド・フォーラム』（年4回発行）の企画編集と発行を続けております。この季刊誌は、発刊と同時に協会会員にメールでお送りするほか、協会のウェブサイトに掲載しているものです。ベテランのみならず新進気鋭の学者・研究者・実務家、とりわけ最近ではインド人研究者、マスコミ人などによる英文の論文の掲載を通じて深みのある論文集になって来ました。英語論文の場合は、簡単な日本語訳（抄訳）を付しております。

『現代インド・フォーラム』は、本年4月より南アジア学会会員の学者や研究者などにお送りすることにしており、協会も同学会の会員となりました。これにより、学会所属の学者・研究者などのネットワークにつながることになり、季刊誌の執筆陣も増えることが期待されます。

冒頭の日印関係の現状と回顧で述べた、インドの目まぐるしく変動する政治・経済の情勢など深く分析し、インド進出をお考えの企業に引き続き貢献して参ります。

なお特集、論文などにつき役員の皆様からのご提案も歓迎いたします。

4. 一昨年にインドビジネス法務セミナーを開催しましたが、この二年は開催できておりません。次年度はぜひ、会員様からの要望により法務に関するセミナーを再度企画することと、ほかに税務・会計に関する企画も考えて参ります。

この事業は、内閣府が定める上記事業公③に該当します。

5. 2022年度は「日印国交樹立70周年」を迎えますが、周年事業として、インドに関わる有識者にお願いして、随筆やエッセイを集めた書き物・刊行物を発刊することを考えます。

また法人会員様が企画をされている「インドビジネスツアー」で、ビジネス目的の視察やディスカバーインディアクラブという団体が日印国交樹立70周年記念観光ツアーについて、後援事業として支援を積極的に行う用意があります。

さらに、協会の会員で識見のある研究者の方から、ソーシャルメディアを使った内外のインド関係者のインタビュー特集のご提案もあり、周年事業に相応しいだけでなく、その後もインド関連情報の発信ツールにもなる可能性を秘めたものとして、実現させたいと考えております。

6. そのほか引き続き、既存の会員は勿論、今後インド進出を計画している企業や、日印関係に寄与する団体・企業に対する情報提供や、相談活動にも力点を置いて参ります。

III. 会員の状況

1. 法人会員：（添付資料3「会員の現状」及び入退会企業を含めた会員リストを参照）

協会の活動と財政基盤を支える法人会員の数は、2020年3月末で133社を数えましたが、2022年2月末現在120社となり、昨年同時期2021年3月末に比べ、つまり直近1年で10社が退会となりました（コロナ禍以降では累計21社退会、対して8社入会 会費としては約560万円減）。このところの企業の業績悪化に加え、新型コロナウイルス感染症で往来が途絶え、法人会員様のビジネスが停滞してしまった事の影響が大きいと判断しております。

協会としては、できるだけ脱会を防ぐため、口数減額やご退会を申し出てこられた企業のうち、8社には一年間の休会扱いとさせていただき、新型コロナ下の特別措置として、会費の支払いはなくともサービスは提供するとの特別措置を適用しました。各企業の業績が回復することにより早期に復帰いただくことを期待しております。

今期新入会法人様は； 埼玉で歯科診療を展開され、近い将来インドに進出をご計画の 医療法人社団 育健会様、インドですでに物流事業を手広く展開、なおも拡大を続けておられる 株式会社日立物流様、 インドの税務会計に詳しい 日本経営ウィル税理士法人様、 インドで広告・イベント事業を展開する 株式会社ケー・アンド・エル様、 デリー現地法律事務所とネットワークをお持ちの 森・濱田松本法律事務所様、現在入会手続きをされています高品質住宅関連のミサワホーム株式会社様の6社に入会をいただきました。

これに対して2021年度内退会法人は、豊田自動織機様　エン・ジャパン様　イートウェル様　資生堂様　大和ハウス工業様　ディア様　エイチ・ティー・エル様　三菱ケミカル様　コグニティリサーチラボ様　Willings様の10社です。協会幹部から鋭意翻意を促しましたが、遺憾ながら退会を阻止できませんでした。

新年度計画としては、少なくともコロナ禍前の133社に戻すべく挑戦したいと思います。

2.　個人会員

2022年2月末現在で320人、昨年同期比20人減となりました。うち、インド人会員37人（昨年同期40人）、学生会員15人（昨年同期15人）と構成内容には大きな変動はありません。年度内に一時300人割れもありましたが、人づての広宣活動が功を奏し、やや持ち直しました。しかし高齢な会員の方のご辞退が続いております。新年度もかつての目標500人に向けてチャレンジしたいと考えます。

IV.　2022年度予算

1. 事業活動収入は、約27.5百万円と前年予より200万円減とします。法人会員減に見まわれていますが、コロナ禍が終息してインド投資意欲が回復する期待を込め、法人会員数を現在の120社からコロナ禍前の133社にするべく挑戦目標を掲げます。
2. 事業活動支出は、人件費抑制で80万円減とします。会員交流会や、駐日インド大使交代にともなうレセプションやシンポジウム、日印国交樹立70周年にまつわる事業など直接事業費支出が発生しますが、昨年度の挑戦目標と同額としました。管理費支出は、極力外注予算をミニマイズするとの観点から、ほぼ全ての事業を外部流失させずに常勤職員が担っており、次年度も変わりなく努力いたします。
3. 事業活動の経常収支額では、362万円の赤字を見込みます。

以上

第二号議案　「2022年度予算（案）」の承認の件（決議事項）
については、「2022年度予算（案）」が、全理事の電磁式記録によって原案通りに承認された。

第三号議案「評議員会の招集」の承認の件（決議事項）
については、「評議員会の招集」は、恒例通りに、来る5月下旬か6月上旬の評議員会の招集の日程にて開催することで、全理事の電磁式記録によって承認された。

「会員の状況」（報告事項）については、開催通知書に添付された「会員の現状」にて、報告した。
次ページに2022年3月31日現在の法人会員名簿を掲載いたします。

公益財団法人 日印協会　法 人 会 員

（五十音順 2022年3月31日現在）

特別法人会員 46社	株式会社アカツキ	有限会社ダイメックス
	医療法人社団　育健会	株式会社大和証券グループ本社
	伊藤忠商事株式会社	一般財団法人東京芸術財団
	ウェブスタッフ株式会社	株式会社東芝
	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所	株式会社東横インホテル企画開発
	ASA Corporate Catalyst India Pvt.Ltd.	豊田通商株式会社
	株式会社NTTドコモ	日本航空株式会社
	キヤノン株式会社	株式会社日本視聴覚社
	国際縄文学協会	日本製鉄株式会社
	国際スポーツ振興協会	バイオマスパワーテクノロジーズ株式会社
	公益財団法人 国際文化会館	東日本旅客鉄道株式会社
	株式会社國商	株式会社菱法律経済政治研究所
	小島国際法律事務所	株式会社日立製作所
	株式会社小松製作所	フィデル・テクノロジーズ株式会社
	株式会社ジャパンペガサスツアー	松田綜合法律事務所
	株式会社シンリョー	丸紅株式会社
	スズキ株式会社	ミサワホーム株式会社
	住友商事株式会社	株式会社ミスズ
	世界開発協力機構	三井物産株式会社
	世界芸術文化振興協会	三菱商事株式会社
	全日本空輸株式会社	武蔵野メディカル株式会社
	双日株式会社	株式会社ライズ・ジャパン
	第一三共株式会社	ランプの宿株式会社
一般法人会員 74社	株式会社IPパートナーズ	ナンギア・アドバイザーズ
	株式会社運動会屋	西村あさひ法律事務所
	エア・インディア リミテッド	日印ビジネス支援協会 株式会社
	株式会社エトワール海渡	日産自動車株式会社
	沖印友好協会	日本経営ウイル税理士法人
	鹿島建設株式会社	公益財団法人日本交通公社
	株式会社 ケー・アンド・エル	一般財団法人 日本国際協力センター
	株式会社熊谷組	日本通運株式会社
	鴻池運輸株式会社	日本電気株式会社
	山九株式会社	株式会社ニフコ
	ＪＦＥスチール株式会社	日本放送協会
	JGreen Power Private Limited	野村ホールディングス株式会社
	株式会社ジェイティービー	ハイカル ジャパン
	株式会社システムコンサルタント	株式会社ハウラー
	有限会社シタァール	株式会社博報堂
	品川イーストクリニック	パナソニックホールディングス株式会社
	株式会社商船三井	阪和興業株式会社
	スタンダードチャータード銀行	株式会社ピーアイ・ジャパン
	住友重機械工業株式会社	日立造船株式会社
	住友電気工業株式会社	株式会社日立物流
	ZEUS　Law	株式会社日吉
	セコム医療システム株式会社	富士通株式会社
	ソフトバンクグループ株式会社	国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学
	SOMPOホールディングス株式会社	前田建設工業株式会社
	ダイキン工業株式会社	株式会社みずほ銀行
	株式会社タマイ インベストメント エデュケーショ	三井住友海上火災保険株式会社
	TMI総合法律事務所	株式会社三井住友銀行
	ティー・ディー・パワーシステムズ・リミテッド	三菱重工業株式会社
	帝人株式会社	森・濱田松本法律事務所
	株式会社テクノロジーOne	株式会社三菱UFJ銀行
	株式会社デンソー	株式会社ヤクルト本社
	株式会社電通	株式会社安井建築設計事務所
	東京海上日動火災保険株式会社	ヤマハ発動機株式会社
	東洋アルミニウム株式会社	ユーピーエルジャパン合同会社
	東レ株式会社	株式会社LIXIL
	トヨタ自動車株式会社	学校法人立命館
	株式会社中村屋	YKK株式会社

年度内退会法人：豊田自動織機　エン・ジャパン　イートウェル　資生堂　三菱ケミカル
大和ハウス工業　エイチ・ティー・エル　ディア　コグニティリサーチラボ　Willings

年度内入会法人：　医療法人社団育健会　株式会社日立物流　日本経営ウイル税理士法人
株式会社 ケー・アンド・エル　森・濱田松本法律事務所　ミサワホーム株式会社

2. 特集シリーズ　歴代元駐インド日本大使が日印国交樹立 70 周年を振り返る

第 1 回　日印関係 70 周年と私

Japan-India 70 Years Celebration of Diplomatic Relationship since 1952 - My Engagement with India as Ambassador and JIA President-

日印協会 代表理事・理事長　平林　博

「君もそろそろ（総理）官邸を離れて大使になる時期だろう。どこが希望かね。」

1997 年 12 月、橋本龍太郎総理大臣は、私からの恒例のブリーフィングが終わると切り出した。当時、私は内閣外政審議室長（現在の内閣官房副長官補）として、橋本内閣の外交調整役、外交顧問のポストにあった。橋本総理は、私をかなり重用してくれ、G7 の根回し、アジア主要国首脳からの意見の聴取、レバノンで逮捕された元赤軍の引き渡し交渉、ミャンマーの民主化のための政権トップへの説得、湾岸諸国首脳への伝言など、総理特使としてコキ使った（総理自身の言い方）。そのためか、私の大使ポストを外務省だけに任せず、総理自身と私の希望を容れようと考えてくれた。

私からは、「お任せします」と答えるだけだったが、総理は外務省が持ってきた候補国を退け、インドを勧めた。外交センスが高かった総理は、インドのこれからの重要性をよく認識していた。「君が赴任するなら、自分はできるだけ早くインドを訪問するよ」。

これで私の駐インド大使が決まった。インドについては経済協力局長時代、インドに対する政府開発援助（ODA）供与で関わったが、それまではフランス（外務省での研修地）、イタリア、ベルギーという欧州諸国と中国、米国に在勤したものの、インドとは無縁であった。ただ、インドには外政審議室長の前任であった谷野作太郎大使が在勤しており、心動かされるものがあった。

1998 年 3 月、デリーに着任した。冬が明け、燦燦とした光があふれ、イエローシャワーやハイビスカスの花々が豪華に咲き乱れるニューデリーであった。各国大使館が集まるチャナキヤプリ地区の中でも中心部にある広大な（48,000 ㎡）日本大使館敷地には大使公邸と事務所がある。公使次いで特命全権公使として 4 年間在勤したワシントンの日本大使館より、敷地だけは大きい。

日印関係も上り坂にあり、私には前途洋々たる感がした。

4 月 10 日、大統領官邸にて親日家として知られるナラヤナン大統領に平成天皇陛下から託された信任状を奉呈した。外務省差し回しの車で大統領府に到着すると、正装に着飾った大統領付武官や儀典官が馬車とともに待っていた。家内と共に馬車に乗車し、大統領官邸の中庭に達した。着飾ったインド 3 軍が整列し、楽隊が音楽を奏でる式場であった。促されて中央のお立ち台に立った。両国国歌演奏、指揮官による私に対する捧げ銃を受けた後、武官に伴われて 3 軍を閲兵した。

ナラヤナン大統領への信任状奉呈式
大統領に筆者を紹介する外務次官、随行の大使館公使 2 名、奥は正装で飾った大統領府の職員

出発前から考えていたことだが、羽織袴の正装で臨んだ。日本国の代表であることを誇示するとともに、親日家である大統領夫妻を喜ばせよう、親しくなろうとの魂胆（?）があった。誤算だったのは、4 月初めのデリーは気温 35 度前後、雲一つない青空だということだった。壇上の私は、長襦袢どころか羽織まで汗が達する地獄（?）に陥った。しかし、厳粛な式典である。汗が流れるまま、身じろぎもせず、豪華な栄誉礼を受けたのであった。この豪華な栄誉礼は、私の後の大使から廃止になった。おそらく金も時間もかかるので簡素化したのであろう。

晴れて一人前の大使としての仕事をできることになった私は、片端からインド政府の閣僚ほかの要人、経済団体・マスコミ首脳などに表敬訪問を始めるとともに、仲間である外交団の各国大使に挨拶を始めた。単なる挨拶

ではなく、情報収集を兼ねていた。その過程で、外交団の中に、誕生間もないヴァジパイ内閣が核実験を行うのではないかとの噂に接した。

実は、インド人民党（BJP）は、選挙綱領の中で政権につけば核実験を行いたいとの意思表示があったのである。しかし、1974 年の最初の核実験以降何もなかったので、インド国内でも懐疑的な声の方が強かった。

5 月 11 日、ラジャスターン州西部のポカランにおいて 3 発の核実験が行われたとの発表があった。外務省のラグナート外務次官、また首相府のミシュラ筆頭補佐官に面会し、即時中止を求めるとともに、日本からの政府開発援助（ODA）を止めることになると警告した。まだ本省からの訓令は届いてなかったが、日本国の代表として迅速に動こうと思った。東京では、村岡兼造官房長官が談話を発して非難するとともに、小渕外務大臣はシン駐日インド大使を招致して同様の対応をとった。日本政府は、ODA 大綱の精神に従って、取り急ぎ、新規の無償資金協力停止を決めた。そのことをインド政府に伝えるべく再度上記の両高官に会おうとした直前、5 月 13 日に 2 発の核実験を行ったとの発表がなされた。私は再度抗議した。激怒した日本政府は抗議を行うとともに、金額の大きい新規円借款の停止を決めた。

同時に、日本政府は、私を「協議のために一時帰国する」ようにと訓令してきた。この駐在大使の一時帰国は外交慣例上、抗議の一形態として確立している。

一時帰国した私は、小渕外務大臣、村岡官房長官、橋本総理に会い、状況を報告するとともに訓令を仰いだ。橋本総理は、「せっかくインドに送ったのに君には悪いね。情勢は理解したので、できるだけ早くデリーに帰任しなさい。デリーが君の活躍の場だ。東京にいてもやることがないよ」と、まさに正論。デリーに帰任した。

ちなみに、欧米主要国は日本と同様の抗議や ODA 停止を宣言したが、自国が核実験を行ったことのあるフランスや中国、武器供与で依存するロシアは制裁には加わらなかった。

小型無償援助式典、
ディキシットデリー準州首相と

その後、デリーでは、インド政府の要路への訪問、各種経済団体首脳など民間への挨拶や情報交換、各国大使との活発な往来など、大使としての仕事の毎日となった。

邦人社会との関係も重要であり、日本人会や日本商工会議所の支援を得て、公邸敷地一杯に大々的なバザーを行ったところ大好評であった。今では警備の観点から大使館敷地を全面的に解放することは考えられない。「よき時代」であった。

私は、インドの地方にも目を向けた。欧州連合（EU）並みの広大なインドである。インドはデリーにいるだけでは理解できず、わが国との交流も限定される。主な州を訪問し、州政府の首相・閣僚や知事（大統領が州に派遣する代表）、経済・文化・学術団体、日印関係団体への挨拶や講演を行うこととした。幸か不幸か（？）、新規 ODA の停止もあり、時間が十分にできた。総領事館のあるカルカッタ（現コルカタ）、ボンベイ（現ムンバイ）、マドラス（現チェンナイ）をはじめ、インド各地を訪れることにした。最初は公式訪問であり、州首相や知事、投資などで関係の深い州工業大臣、経済団体、日本との友好団体、邦人社会へのレセプション開催などが、訪問行事の「定番」である。

天皇誕生日レセプションで
主賓カント副大統領夫妻と国歌を聞く
筆者夫妻

しかし私には、古い歴史と文化豊かなインド各地を公務だけで済ませるのは、勿体ないと思っていた。そこで、各地の世界遺産をはじめとした歴史文化遺産、虎や象などの動物の保護区にも極力訪問することとした。インドの世界遺産ほか観光地はバラエティーに富み、文化遺産と宗教の聖地があちこちにあり、異国情緒たっぷりである。

当初、在勤期間は 2 年程度ではないかと考えたが、大誤算であった。実に 4 年 8 カ月になった。私は第 20 代の駐印日本大使だったが、その前もその後も、この在勤記録は破られていない。おかげで、北は雪のヒマラヤから南はヤシの木が茂るコモリン岬（別名カンニャクマリ）まで 27 州のうち 20 州は訪問した。主な都市には公務を含めて複数回訪問した。

新規のODAは停止したが、すでに約束していた無償資金協力や円借款のプロジェクト、さらにNGOなどへの小規模無償援助（またの名を草の根無償）は数多く進捗しつつあり、デリーをはじめあちこちで完成式典が開催され、主賓として私は頻繁に招待された。インド側は、関係者はもちろんだが、市民も親日的であり、私の訪問を大歓迎してくれた。インドは親日国だと理解していたが、政府などのエライ人たちのみならず市井の人々と接するたびに実感した。

核実験で壊れかけたインドとの関係の修復には約2年かかった。

まず、米国が先行した。米国は核実験直後から米印戦略対話を開始し、2000年3月にはクリントン大統領の訪印にこぎつけた。クリントン大統領夫妻はインドの政府、議会総出の歓迎を受けた。

議場に行ってこれを見た私は、わが国も総理大臣の訪印を実現し、日印関係を修復する必要性を痛感した。本国政府にその旨の意見具申を送った。総理大臣は橋本龍太郎氏から小渕恵三氏を経て森喜朗氏になっていた。森総理とは、私が外務省の首席事務官（筆頭課長補佐）という若輩時代から勉強会などで交遊があった。当時、わが国でもIT時代到来といわれ、森総理はバンガロール（現ベンガルール）などでITが隆盛中であったインドに注目した。詳細は省くが、森総理はまずバンガロールを訪れて州首相と会談したほか、ITの雄インフォシス社を訪問した。沿道には歓迎の列ができた。

2000年森総理のインド訪問。
ヴァジパイ首相（左）と。（写真提供：総理府）

次いでデリーを訪問し、ヴァジパイ首相との首脳会談、ナラヤナン大統領による晩餐会などで歓迎された。森・ヴァジパイ首脳会談では、日印関係を修復するのみならず、「21世紀の日印グローバルパートナーシップ」に合意した。無償資金協力は復活した。もっとも、円借款については復活に反対する声もわが国には少なくなかったので、翌2001年9月の米国における同時多発テロを待たなければならなかった。9.11の同時テロの発生ニュースは、私が大使公邸にてインド官民の皆様を招待した文化行事のさなかに飛び込んできた。ブッシュ（息子）大統領は「テロへの戦い」を宣言した。長年にわたりパキスタンからの越境テロと戦ってきたインドは直ちに参加を約束した。わが国も同様であったので、この戦いの仲間であるインドにODAを停止し続けることは望ましくなく、円借款再開に反対する声も押し切られた。

2001年12月に大阪から入って訪日したヴァジパイ首相は、東京において、小泉純一郎総理との首脳会談、平成天皇主催の午餐会、経済団体との懇親会などを順調にこなした。ちなみにヴァジパイ首相は膝関節の手術後であり、私はアグラ城で足のかかとを骨折していたため、二人とも杖の世話になっており、小泉総理から「格好のペアだね」とからかわれた。

こうして核実験を契機にしたインドとの異常な関係は、再度軌道に戻った。私が離任した後、2014年、日印関係は、小泉総理次いで安倍晋三総理とマンモハン・シン印首相との間で「戦略的グローバルパートナーシップ」へと昇格、次いで政権をとったナレンドラ・モディ首相と安倍総理との間で「特別戦略的グローバルパートナーシップ」へと、形容詞が三つも付いた関係に格上げされた。

最初の日印グローバルパートナーシップ構想は、大国となった日印両国は自国の国益のみならず国際社会への貢献も視野に入れた関係にすべきであるとの考慮であった。その後両国をめぐる国際環境は、中国の強大化と東シナ海から南シナ海を経由してインド洋にまで及ぶ脅威の増大により、「戦略的」との語が加えられた。モディ首相になると、ヒンドゥー教と仏教が兄弟宗教（後者は前者から派生）であるとの考えから、精神的な結びつきを示した「特別」の語が加えられた。その具体例として、両国首相は、毎年交互に相手国を訪問するとの約束がなされた。

橋本元総理の訪印。

2002年春、ヒヤッとする事態に見舞われた。2001年12月、パキスタンからの越境テロリストたちがデリーの国会議事堂を襲撃した。インドが誇る「世界最大の民主主義」の殿堂を攻撃されたインドは激怒した。翌2002年1月以降、総動員令が陸海空3軍に発出され、陸軍はパキスタン国境やカシミールのインド支配地域に送られた。最大50万人に上った、海軍はパキスタン沖に艦船を配置した。パキスタンはインドの核実験後に直ちに核実験を行っていたので、核保有国であることが分かっていた。核保有国が戦争の瀬戸際まで行くという非常事態であった。

連日、大使館では情勢分析が行われるとともに、私をはじめ各部署の館員がインドの首相府、外務省、国防省、さらには各国大使館との情報交換に走った。状況の変化を観察すると、両国軍の国境への集結により、一触即発と判断された。万一そうなった場合には、通常兵力で勝るインド陸軍がパキスタンに侵入する、そうなると劣勢になったパキスタンは、国の心臓部を防衛するために、短距離の戦術核を進軍するインド軍めがけて落とす、そうなればインドも戦術核を使用するかもしれないというシナリオが考えられた。

日本をはじめ各国の大使館では、在留自国民の避難を真剣に考え始めた。なぜなら、核が使われれば、死の灰は偏西風に乗って東進してデリー界隈に達し、さらにカルカッタなどに及ぶと予想された。ちなみにデリーの緯度は奄美大島程度にあるから、さらに東進すれば、死の灰は沖縄・奄美に達するわけであった。大使館は在留日本人社会と連日のように情報交換を行った。婦女子や不要不急の方々は、商用機がデリー便を運航している間に、南インドなどの遠隔地、さらにはタイなどの外国や日本に避難するよう呼びかけた。大使館はデリーにおける邦人のための最後の砦となる覚悟をした。

本国政府と連絡し、避難体制を組んだ。商用便がある間はそれで早急に脱出する。商用便が運航をやめた場合には、日本からチャーター便を送る。それも危険となれば、政府専用機や自衛隊機を送るという手はずであった。大使館も、徐々に縮小し、邦人の脱出を見極めたうえで、大使、防衛駐在官、電信官の3人が最後まで残る手はずを整えた。

最初のチャーター機（日航機）が日の丸を見せてデリー空港に到着し、婦女子をはじめ不要不急とみなされた邦人たち数十人がデリーを離れた。米国は8万人の在留米国人を退避させるために空母を呼び寄せる手配をした。そのような緊迫した情勢を見たインド政府は、ついに開戦をあきらめた。インドの経済や国際的評価にあたえるダメージが大きすぎると判断したのであろう。総動員令は解除され、陸軍は基地に戻り、海軍艦艇も母港に戻った。

2002年は、実は、日印両国が平和条約を締結して国交を樹立してから50年目の節目であった。インドとパキスタンの戦争（起これば第4次印パ戦争）が回避されたので、私も50周年の祝賀行事に注力した。4月から10月まで、沢山の記念行事が実行された。わが大使公邸でも多くの文化行事が挙行された。9月にはフランスへの転勤命令が届いたが、50周年行事が終了するまでデリーにとどまった。

幸い、私はキャリアの全部を通して単身赴任を余儀なくされたことはない。子供が犠牲になった感は否めない。インドでも家内は私との同伴行事のみならず、夫人行事にも活発に参加して友情をはぐくんだ。ナラヤナン大統領夫人をはじめインド各界要路の夫人方、在留邦人の夫人方との交流のほか、文化行事やチャリティー行事を主宰したり参加したり、私以上に（？）ゴルフをプレーしたり、公私にわたりインド滞在を有意義に楽しく過ごしたと述懐している。

日印国交樹立50周年行事
公邸のの記念行事

駐フランス大使を経て2007年に退官した私を待っていたのは、森喜朗前総理であった。すでに櫻内義雄会長の後を継いで第7代日印協会会長の職にあった。自民党本部に森会長を訪ねると、開口一番、「日印協会の専務理事に代わって理事長職を設けたから就任して欲しい。協会は会員の減少などで火の車、活動も低調だ」とのこと。突然のことで一瞬置くと、第2の矢が飛んできた。「君の意見を聞いて現職総理として訪印した。おかげで日印関係はグローバルパートナーシップの下で良好になった」。次いで、「理事長を引き受けてくれなければ、自分も辞任を余儀なくされるかもしれない」ときた。

こうなれば、返事はイエスしかない。1903 年創設の日印協会を終わらせてはならない。お世話になった森会長への恩返しと、何よりも日印協会に貢献したいとの思いが重なり、初代理事長を引き受けることにした。

その後、33 社に減少していた法人会員の増加のために、外務省時代に培った人脈を頼りに多くの企業の首脳を訪れて入会を説得し、120 社を超すまでになった。公益法人関係法令の変更に応じて日印協会を財団法人から公益財団法人に格上げした。創設以来、戦時を除いて継続していた協会会報を刷新して「月刊インド」に衣替えし、さらに協会の格や発信力を高めるため季刊のウェブ版論文誌「現代インド・フォーラム」を創刊した。時代に沿ってホームページの立ち上げを行い、今日に至っている。

以上が、私の駐インド大使の経験談である。詳細は拙書「最後の超大国インド、大使が見た親日国のすべて」（日経 BP 出版）、およびこの「月刊インド」4 月号発刊に先立って発刊された季刊誌「現代インド・フォーラム」2022 年春季号掲載の拙論「日印国交 70 周年を回顧する」に譲ることにしたい。

本稿執筆時点で、森会長は就任後約 20 年間、私は約 15 年間、会長と理事長職に当たったことになる。そろそろ交代の時期だろう。これ以上在任すれば、管理運営もマンネリ化しやすい。インドに関係する日印双方の人脈も新たに付加、構築する必要がある。森会長との二人三脚のおかげでここまで辿れたと感慨を覚える昨今だ。（了）

◇ 協会事務局からのお知らせ ◇

個人会員の皆様には、「2022 年度（2022 年４ 月～2023 年３月）個人会員年会費納入のお願い」を郵送いたしました。お手元に届きましたでしょうか？　会費振り込みは**４月 28 日までに**お願いいたします。

ご事情でお振込みが送れる場合、または継続をご希望されない場合も、ご一報いただけますと大変助かります。

なお、個人会費受領確認のお知らせは個別にはいたしません。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

公益財団法人である当協会の会費は、税法上の優遇措置の対象となり、 所得税の確定申告時に「寄附金控除」の適用を受けることが出来ます。

ご希望の方には領収書を発行いたしますので、メール（partner@japan-india.com）で事務局までお申し出ください。領収書は、９月頃までに発送させて頂きます。

また、E-mail アドレスや、ご住所のご変更はございませんか？

『月刊インド』はヤマト運輸のクロネコ DM 便を使用していますので、郵便局に転居届を出されても、クロネコ DM 便は転送されません。ご変更のご予定などございましたらご連絡下さい。

3. インドニュース(2022 年 2 月ー3 月)
News from India

◇ インドニュース（2022 年 2 月）◇

1　内政

【州議会選挙】
2 月 10 日：ウッタル・プラデシュ（ＵＰ）州第 1 フェーズの投票実施。
2 月 14 日：ウッタル・プラデシュ（ＵＰ）州第 2 フェーズ、ウッタラカンド州、ゴア州で投票実施。
2 月 20 日：ウッタル・プラデシュ（ＵＰ）州第 3 フェーズ、パンジャーブ州で投票実施。
2 月 23 日：ウッタル・プラデシュ州（ＵＰ）第 4 フェーズの投票実施。
2 月 27 日：ウッタル・プラデシュ（ＵＰ）州第 5 フェーズの投票実施。
2 月 28 日：マニプール州第 1 フェーズの投票実施。

【予算国会】
2 月 11 日：予算国会前期が閉会。上下両院は 3 月 14 日に後期審議を再開する。

【ウッタル・プラデシュ（ＵＰ）州】
2 月 9 日
　現地メディアは、ＵＰ州都ラクナウ市内において、プリヤンカ・ガンディー・コングレスＵＰ支部長が同州議会選に向けたマニフェストを発表した旨報じた。マニフェストには、コングレスが州政権を獲得した場合、10 日以内に農民のローン免除を実施することや、電気料金の免除、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家庭に対する 2 万 5000 ルピーの助成金の支給、及びあらゆる病気の治療に対する 1 万ルピーの援助が盛り込まれた。
2 月 15 日
　現地メディアは、シャー内相が、ＢＪＰが同州で政権を維持した場合、3 月のホーリー祭に無料のガスボンベを州民に配布するほか，農民に対する電力の無償化を発表した。
現地メディアは、ヤーダブ・サマージワディ党（ないし社会主義党、ＳＰ）の党首が、同党が州政権を獲得した場合、貧困層の州民に対し、5 年間に渡り 1 キロのギー（バターオイル）を毎年提供すると発表した旨報じた。
2 月 25 日
　現地メディアは、ヨギＵＰ州首相が Times of India（TOI）紙のインタビューに対し、「同州議会選挙の半分の投票が終了したが、現与党支持の感情が強く、80%の議席が既に BJP のものであり、残りの 3 ファーズでも同じ傾向が続く。80 対 20 の傾向があり、80%がＢＪＰに、残りの 20%が他の政党に流れるだろう」と述べた旨報じた。
　当地メディアは、マヤワティ大衆社会党（ＢＳＰ）党首が、ＵＰ州議会選挙後にＢＳＰがＢＪＰと提携を結ぶという憶測を否定し、同党はいかなる政党の補欠選手（B team）ではないと述べた旨報じた。

【パンジャーブ（ＰＢ）州】
2 月 12 日
　現地メディアは、ＢＪＰが同州議会選挙に向けたマニフェストを発表した旨報じた。同州出身の若者に対し、州内全ての公務員ポストの 75%、民間企業ポストの 50%を同州出身の若者に留保するほか、失業手当、公務員ポストの 35%を女性に留保する為の枠の設置、大規模なインフラ開発が盛り込まれた。
2 月 26 日
　現地メディアは、20 日に行われたＰＢ州議会選挙に関し、投票率が 71．95%を記録したものの、2017 年州議会選挙時の 77．40%に比べ、投票率が低下した旨報じた。関係者の分析として、①政党の公約が人々に届かなかったこと、②多くの票を動員できる指導者の欠如、③パンジャーブ州民による政党への疎外感と幻滅、④ダリット出身のチャンニ同州首相によるダリット票動員の不発によるものと報じられている。

【ウッタラカンド（UK）州】
2 月 12 日
現地メディアは、ダミ同州首相（ＢＪＰ）が、同州でＢＪＰが政権を維持した場合、統一民法（uniform civil code、UCC）の制定に取り組むと発表した旨報じた。ダミ州首相は、UCC は結婚、離婚、土地、財産、相続などについて、あらゆる宗教の人々に平等な法律となると述べた。（注：インドでは宗教ごとに婚姻法や相続法が異なる）
2 月 18 日
現地メディアは、20 日に控える同州議会選挙に向け、モディ首相がインド各地よりシーク教の指導者を首相官邸に招いた旨報じた。モディ首相はターバン等、シーク教の宗教装束を身につけ、指導者らに朝食を振る舞ったほか、ＰＢ州とパキスタンを結ぶ巡礼路カルタルプール回廊の再開や、タリバン支配後のアフガニスタンからシーク教の聖典を持ち帰った事など、ＢＪＰ政権がシーク教コミュニティに対して行った成果を説明した。

【マニプール（MN）州】
2 月 17 日
現地メディアは、ナッダＢＪＰ総裁が同州議会選挙に向けたマニフェストを発表した旨報じた。女性、若者、農民、漁師および社会・経済的弱者のエンパワーメントに加え、領土保全、文化遺産保護、先住民の権利の保障を打ち出したほか、女性に向けた高等教育費の一部支給や、奨学金制度や医療保険制度の拡充、上級中等教育（12 年生）修了者への無償によるノートパソコンの支給が発表された。
2 月 22 日
現地メディアは、モディ首相が同州インパール近郊で行われた選挙集会に参加した旨報じた。モディ首相は、首都インパールの連結性向上に向けた取り組みにつき言及し、「インパールまで列車が繋がる日は遠くない。連結性の向上はこの地域の観光セクターの後押しに繋がる」、「ミャンマーとタイを結ぶ高速道路の完成により、マニプール州は東アジアの重要拠点になるだろう」と述べた。
3 月 1 日
当地メディアは、28 日に実施された MN 州議会選挙の第一回目投票に於いて、過去最高となる 88．63％の投票率を記録した旨報じた。なお、女性のみの投票率は 89．96％であり、男性の投票率 87．29％を上回った。

【ゴア（GA）州】
2 月 19 日
現地メディアは、14 日に投票が行われた同州議会選挙に関し、いずれの政党も過半数の議席を獲得できない事態を想定し、選挙後の政権獲得に向けた水面下での政党間の交渉が行われていると報じた。

【マハーラーシュトラ（MH）州】
2 月 18 日
現地メディアは、モディ首相が、同州州都ムンバイ近郊のタネ・ディーバ間を結ぶ在来線の増設事業の開通式に参加した旨報じた。モディ首相は式典に於いて、シブセナ・国民会議党（ＮＣＰ）・コングレスの連立政権によって後回しとなっているムンバイ・アーメダバード間高速鉄道計画に言及し、「同高速鉄道はインドにとって必須であり、夢の都（city of dreams）ムンバイのアイデンティティ強化に繋がる。本計画を迅速に完成させることが優先事項である」と述べた。

【西ベンガル（WB）州】
2 月 12 日
現地メディアは、全印草の根会議派（ＡＩＴＣ）が、バナジー同州首相の務める会長職（chair）を除くすべての役職を廃止し、同州首相をトップとする 20 名の全国作業委員会を設置した旨報じた。
2 月 13 日
現地メディアは、バナジー同州首相が、スターリン・タミル・ナドゥ州首相に電話をかけ、非ＢＪＰ所属の州首相会議の実施を提案した旨報じた。スターリン州首相は自身のツイッターに、「国政野党の州首相による会議はまもなくデリーで開催される」と投稿した。

2 月 28 日
　現地メディアは、バナジー同州首相がモディ首相に宛て書簡を発出し、ウクライナ問題に対しモディ首相を無条件に支持すると伝えたほか、同問題に対する国家の決意を固めるために全党会議（all party meeting）の開催を訴えた旨報じた。

【カルナータカ州】
2 月 10 日
　現地メディアは、カルナータカ州高裁が、ヒジャブ着用問題が裁判所に係属するまでの間、ヒジャブを含むいかなる宗教的服装を着用して授業に参加しない様求める命令を発出した旨報じた。
2 月 11 日
　現地メディアは、ヒジャブ着用問題の波紋がカルナータカ州外に広がり、ＵＰ州やテランガナ州、アンドラ・プラデシュ州などにおいても抗議活動が行われた旨報じた。また、10 日、マハーラーシュトラ州マレガオンにおいて 5000 人ほどの女性が参加したデモ活動を組織した 4 名が逮捕された。
2 月 13 日、14 日
　現地メディアは、14 日よりカルナータカ州内の高校で、16 日より州内の大学でそれぞれ授業が再開される旨報じた。

【グジャラート（ＧＪ）州】
2 月 18 日
　2008 年 7 月に発生したアーメダバード市内連続爆破事件を審理していた特別法廷は、被告人 49 名のうち 38 名を死刑、11 名を終身刑とする判決を下した。

2　経済

2 月 1 日
　シタラマン財務大臣は、2022 年度予算案を国会に提出し、財政演説を行った。

ポイント：2022 年度予算案
　シタラマン財務大臣は、演説冒頭においてインドの 2021 年度の成長率は 9．2%と経済大国の中で最高であること、ワクチン接種プログラムの普及や医療インフラの改善等によりインドはコロナに伴う困難に強く立ち向かうことのできる状態にあることを強調。
　2022 年度予算は、前年度に引き続き成長を刺激するための予算となっており、経済成長のためには民間投資を誘発する公共投資の増加が重要であるという認識の下、インフラ整備のための資本支出を大幅に拡大（対前年度比 35．4%増）。
　目新しい施策は少ないものの、モディ首相が昨年発表したガティ・シャクテ（インド政府のインフラ近代化に関する国家マスタープラン、日本語訳は「スピードと力」）関連のインフラ拡大策、中小企業支援策、首相による北東部開発イニシアティブ関連策、グリーン債の発行、デジタルルピーの発行、暗号資産に対する課税等が打ち出された。
　2022 年度の歳出総額は、前年度比 13．3%増の 39．4 兆ルピーとなり、高水準を維持する。税収は経済回復を反映して同 25．2%増の 19．3 兆ルピー、公債金等は同 10．2%増の 16．6 兆ルピーとなる。2022 年度の財政赤字（対ＧＤＰ比）は、本年度（6．9%）からは改善するものの、依然として高い 6.4%と見込まれる。

2 月 8 日
　インド航空総局（DGCA）は、2020 年 3 月 22 日より継続してきた国際定期商用旅客便のインドへの飛来禁止の措置を今月 26 日 23 時 59 分をもって終了し、翌 27 日午前 0 時より国際定期商用旅客便の通常運航を再開する旨発表した。

3　外交

（印パ関係）

2 月 9 日

現地メディアは、パキスタン政府が、カルナータカ州での女子学生のヒジャブ着用禁止と、インドでの「イスラム恐怖症」の拡大に極度の懸念を表明し、クマール駐パキスタン・インド代理大使を同国外務省に呼び出した旨報じた。

2 月 17 日

印外務省は、刑期を終えた 12 人のパキスタン人受刑者が、ワガ国境を経由してパキスタンに送還された旨発表した。印政府は、インド人囚人・漁師の送還に注力しており、2022 年、既に 20 人のインド人漁師がパキスタンから送還されている。

（印・スリランカ関係）

2 月 8 日

印外務省は、ジャイシャンカル外相の招待により、ピーリス・スリランカ外相が 6 日～8 日まで公式訪印した旨発表した。両外相は、7 日、両国の緊密で友好な関係をさらに強化するため幅広い分野における二国間関係について議論を行った。

（印豪関係）

2 月 10～13 日

ジャイシャンカル外相は豪州を訪問し、11 日に第 4 回日米豪印外相会合、12 日に第 12 回印豪外相枠組対話及び外相サイバー枠組対話に参加した。

（印中関係）

2 月 12 日

現地主要紙は、ジャイシャンカル印外相が、豪外相との共同記者会見において、印豪外相会談で印中関係について協議したとしつつ、中国が国境で兵力を集結しないという合意を 2020 年に無視したと発言した旨報じた。さらに、大国が合意へのコミットメントを無視することは、国際社会全体にとって懸念されてしかるべき問題であると述べた。

2 月 15 日

現地主要紙は、新型コロナウイルス流行によりインド滞在を余儀なくされている、中国の大学で医学を学ぶインド人留学生たちが、中国への渡航に向けて印政府の介入を望んでいる旨報じた。8 日、印国立医療委員会（Indian Medical Council)は、新型コロナの流行によりインドへの一時帰国を余儀なくされ、以来オンラインで中国の大学の講義を受けているインド人留学生らに対し、オンライン学習で取得した医学の学位はインド国内では認められない旨示した。中国の大学による医学教育を受けているインド人留学生は 2 万 3000 人程であり、印政府に対し、渡航に向けた中国政府との対話の開始を求めている。

2 月 20 日

現地主要メディアは、ジャイシャンカル印外相が 19 日にミュンヘン安全保障会議において、印中関係は非常に困難な段階にあり、印中関係は国境の状況に左右されると述べた旨報じた。また、同外相は、「45 年間、平和で、国境管理は安定していたし、1975 年以来一人も軍の犠牲者は出ていなかった。それが変わったのは、実効支配線（LAC）に軍を投入しないという合意を中国が破ったからである」と述べた。

（印・ウクライナ関係）

2 月 17 日

バグチ印外務省報道官は定例記者会見において、ウクライナ情勢に関する記者の質問に応答し、出国に関する勧告の発出やコントロール・ルーム設置、ヘルプライン開設等の対応がとられているほか、退避に関する決断は何らされていない、インド政府の対応の焦点はインド国民の退避である旨述べた。また、インドは直ちの緊張緩和と継続的な外交対話による問題の解決を支持するとした。

（印・フィリピン関係）
2 月 13～15 日
ジャイシャンカル外相は、外相として初となるフィリピンを訪問し、外相会談を行った。同外相は、ロクシン外相と会談し、2020 年 11 月にオンラインで行われた二国間協力に関する合同委員会以来の二国間における進展について議論した。

（印・アフガニスタン関係）
2 月 13 日
現地メディアは、印政府が、国連世界食糧計画（WFP）との間で、人道支援の一環としてアフガニスタンへ輸送を約束した 5 万トンの小麦の配布に関する協定に調印した旨報じた。パキスタンを経由し陸路トラックで輸送を開始するための外交努力が行われており、2 月 20 日のパンジャーブ州議会選挙後に輸送が開始される。
2 月 22 日
印外務省は、シュリングラ外務次官が、駐印アフガニスタン大使及び在印ＷＦＰ代表と共に、アムリットサルで行われた式典に参加し、インドからパキスタン経由で届けられる 2,500 トン、トラック 50 台分の小麦支援の旗揚げを行った。今回の輸送は、今後複数回に渡って行われる合計 5 万トンの小麦支援の一部。

（印独関係）
2 月 18～20 日
印外務省は、ジャイシャンカル外相が 18 日～20 日までドイツを訪問し、ベアボック独外相はじめ独政府関係者、欧州議会関係者、各国外相や防衛相談等と会談を実施した旨ツイッター等で発表した。同外相はミュンヘン安全保障会議のインド太平洋に関するセッションに登壇した。

（印仏関係）
2 月 20 日
印外務省は、ジャイシャンカル外相がフランスを訪問し、ル・ドリアン仏外相と二国間会談を行った旨発表した。両外相は、コロナによるパンデミック禍において両国が緊密な協力関係を維持したことに満足を表明したほか、更なる戦略的パートナーシップを深化させていくことで一致した。

（印・ＵＡＥ関係）
2 月 18 日
印外務省は、モディ首相がムハンマド・アブダビ皇太子兼ＵＡＥ軍副最高司令官とオンライン形式にて首脳会談を行った旨発表した。両首脳は、共同ビジョン声明「印ＵＡＥの包括的戦略的パートナーシップの推進：新たなフロンティア、新たなマイルストーン」を発表した。

（日米豪印）
2 月 11 日
ジャイシャンカル外相は、オーストラリア・メルボルンにおいて開催された第 4 回日米豪印（ＱＵＡＤ）外相会合に出席した。同外相は、日米豪印外相共同記者会見において、日米豪印外相会談における議論は、各国間の強固な二国間関係、戦略の一致、共通の民主主義的価値が合わさり、日米豪印を活発かつ中身のある枠組みであることを明白にしており、引き続き、前向きなアジェンダを前進させるべく、教育プログラムやシンクタンク対話を通じて既存の人的繋がりを強化する旨述べた。

（G20）
2 月 15 日
印外務省は、印政府がG20 事務局の設置及び体制について承認した旨発表した。印は、2022 年 12 月 1 日から 2023 年 11 月 30 日まで、G20 議長国を務め、2023 年にはインドでG20 サミット開催される予定。

4　日印関係

2 月 11 日
日米豪印外相会合出席のため豪州を訪問中の林外務大臣は、ジャイシャンカル外務大臣と会談を行った。

林外務大臣は、オーストラリア・メルボルンで開催された第4回日米豪印外相会合に出席した。

今月の注目点①：日印外相会談

日米豪印外相会合出席のため豪州を訪問中の林芳正外務大臣は、現地時間2月11日、午後3時15分（日本時間同日午後1時15分）から約45分間、ジャイシャンカル・インド外務大臣（H.E. Dr. S. Jaishankar, Minister of External Affairs of India）との間で会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

冒頭、林大臣から、国交樹立70周年の節目を迎えた日印関係をジャイシャンカル大臣と共に盛り上げていきたい旨述べた上で、不確実性を増す国際社会において、基本的価値を共有し、ルールに基づく秩序の重要性を訴えてきた日印両国が、「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の下で、共に共通の課題に対処していくことは益々重要である旨述べました。これに対し、ジャイシャンカル大臣より、国交樹立70周年は既に強固な日印関係をさらに発展させるよい機会である、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のために幅広い分野で協力を進めたい、岸田総理大臣がインドを訪問されるのを心待ちにしている旨述べました。

両大臣は、双方の都合のよい適切な時期に岸田総理大臣の訪印を実現し、首脳の年次往来を再開する重要性を改めて共有しました。また、日印外務・防衛閣僚会合（「2＋2」）を実施し、安全保障面での協力を進めていくことを確認するとともに、サイバー、宇宙、海洋、軍縮・不拡散、安保理等の分野で重層的に対話や協議を重ね、協力を深めていくことで一致しました。

両大臣は、デジタル、気候変動対策、ヘルスケア等といった経済面での協力や、Beyond 5Gや海底ケーブル、サプライチェーン強靭化等、経済安全保障における協力も進めていくとともに、インド北東部での協力や日印の旗艦プロジェクトである高速鉄道事業を着実に進展させていくことを改めて確認しました。また、70周年の様々な機会も活用しつつ、インドの優秀なIT人材や特定技能人材の活用を含め、人的・文化交流も進めていくことで一致しました。

両大臣は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、日印や日米豪印で引き続き緊密に連携していくことを改めて確認し、特に、連結性強化のために、「インド太平洋海洋イニシアティブ」を通じた協力や、第三国における日印での具体的な協力に取り組んでいくことで一致しました。また、両大臣は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のための法の支配の重要性に鑑み、日印間で国際法分野における連携を強化していくことを確認しました。

この他、両大臣は、ミャンマー等の地域情勢での連携や、WTO、軍縮・不拡散、国連安保理改革を含む国際場裡での協力等について意見交換を行いました。

両大臣は、2度の電話会談後の初の対面での会談を通じて率直な議論を行えたことを歓迎し、今後も緊密に意思疎通を行っていくことを確認しました。

今月の注目点②：日米豪印外相会合

現地時間2月11日午後4時（日本時間同日午後2時）から約4時間、オーストラリア・メルボルンにおいて第4回日米豪印外相会合及び夕食会が行われたところ、概要は以下のとおりです。現地訪問中の林芳正外務大臣のほか、マリズ・ペイン・オーストラリア連邦外務大臣、スブラマニヤム・ジャイシャンカル・インド外務大臣、アントニー・ブリンケン米国国務長官が出席し、会合後、共同声明が発出されました。

四大臣は、対面での日米豪印外相会合が実現したことを歓迎し、本年前半に日本で開催される日米豪印首脳会合の成功に向け、外相間でも緊密に連携していくことで一致しました。

四大臣は、一方的な現状変更の試みや、経済的威圧等、様々な分野で既存の国際秩序が挑戦を受けている中、基本的価値を共有し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の推進にコミットする4か国が果たす責任が一層増しているとの認識を再確認しました。

四大臣は、4か国が推進する「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンが、世界中の様々な地域で共鳴し、ASEANの「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」や、EUや欧州諸国のインド太平洋戦略など、各地で主体的取組が進んでいることを歓迎し、このビジョンの実現に向け、各国・地域との連携・協力を更に深めていくことで一致しました。

四大臣は、ASEANの中心性とASEAN主導のアーキテクチャーへの揺るぎない支持を確認するとともに、地域の安定と繁栄の基礎となるAOIPの実施に向けASEAN諸国を引き続き支援していくことでも一致しました。

また、四大臣は、本年ASEAN議長国を務めるカンボジアの重要な役割への期待を表明しました。

四大臣は、本年前半に予定される日米豪印首脳会合を見据え、新型コロナ対策をはじめとして昨年3月及び9月の首脳会合の成果を着実にフォローアップしていくとともに、海洋安全保障、サイバーセキュリティ、テロ対策、人道支援・災害救援を含めた様々な分野での実践的な協力を更に進めていくことで一致しました。この関連で、四大臣は、日米豪印4か国それぞれがトンガにおける火山噴火・津波災害への支援に取り組んでいることを歓迎しつつ、インド太平洋地域における人道支援・災害救援につき、今後一層連携して取り組んでいくことで一致しました。

東シナ海・南シナ海について、林大臣から、力を背景とした一方的な現状変更の試みへの深刻な懸念を表明し、四大臣は、ルールに基づく海洋秩序への挑戦に対抗するため、国連海洋法条約に反映された国際法遵守の重要性について一致しました。また、林大臣から、香港、新疆ウイグル、台湾に関する我が国の基本的立場を述べました。

四大臣は、国連安保理決議に違反し、地域を不安定化させる北朝鮮による弾道ミサイル発射を非難し、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントを再確認しました。また、林大臣から、拉致問題の即時解決に向けた各国の理解と協力を求め、各国から支持を得ました。

ミャンマー情勢について、四大臣は、現状への重大な懸念を表明するとともに、暴力の停止、被拘束者の解放を呼びかけ、民主的な体制の早期回復の必要性を確認しました。また、四大臣は、完全な人道アクセスへの確保を呼びかけ、ASEANの「5つのコンセンサス」の早期実施の重要性で一致しました。さらに、引き続きASEANによる取組を支援していくことで一致しました。

四大臣は、緊張が高まっている目下のウクライナを巡る情勢について意見交換を行いました。

四大臣は、今後も毎年会合を開催し、日米豪印協力のモメンタムを維持・強化していくとともに、幅広い分野の協力を通じて、引き続き地域に前向きな形で貢献していくことで一致しました。

なお、日米豪印外相会合に先立ち、林大臣、ジャイシャンカル・インド外務大臣及びブリンケン米国国務長官は、モリソン・オーストラリア首相を表敬しました。同表敬では、モリソン首相から、各国外相の訪豪を歓迎する旨述べ、林大臣からは、今回の日米豪印外相会合は、大変時宜を得ており、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日米豪印の協力に一層推進力を与える機会であり、岸田総理は日本での次回日米豪印首脳会合を楽しみにしている旨述べました。その後、日米豪印協力や地域情勢等について意見交換が行われました。

◇ インドニュース（2022年3月）◇

1　内政

【州議会選挙】

3月10日

印国内5州の州議会選挙（ウッタル・プラデシュ州、パンジャブ州、ウッタラカンド州、ゴア州、およびマニプール州）の開票が行われた。開票の結果、モディ首相率いるBJPがパンジャブ州を除く4州で第1党となった。パンジャブ州では、州与党のコングレスが18議席と大きく議席数を減らし、ケジュリワル・デリー準州首相率いる庶民党（AAP）が政権を奪取した。

【ＢＪＰ】

3月11日

5州議会選挙でのBJPの大勝を受け、モディ首相はグジャラート州を訪問し、勝利パレードを行った。モディ首相は2日間の日程で同州を訪問し、今年末に実施が予定されている同州議会選挙に向け、BJP活動家や党幹部との会合、演説を行った。

【コングレス】

3月11日

コングレス党内の変革を求める議員グループ（G-23）は、デリー市内で会合を開き、この度の5州議会選挙におけるコングレスの選挙結果について議論を行った。

3月12日

現地メディアは、バナジー西ベンガル州首相が、5州議会選挙の結果を受け、「コングレスは信用を失っている、

コングレスへの依存を止め、地域政党は協力をすべきである」と述べた旨報じた。

【予算国会】
3 月 14 日：予算国会が再開された。

【パンジャブ州】
3 月 16 日
バグワント・マン新パンジャブ州首相（AAP、新任）が就任し、宣誓式を行った。
3 月 25 日
マン・パンジャブ州首相は、全てのパンジャブ州議会議員は、その当選回数に関係なく、受給できる議員年金を 1 期分のみとする旨発表した。

【マニプール州】
3 月 21 日：ビレン・シン・マニプール州首相（BJP、継続）が宣誓式を行った。

【ウッタラカンド州】
3 月 23 日：プシュカル・シン・ダミ・ウッタラカンド州首相（BJP、継続）が宣誓式を行った。

【ウッタル・プラデシュ州】
3 月 25 日
アディティヤナート・ヨギ・ウッタル・プラデシュ州首相（BJP、継続）が宣誓式を行った。
3 月 26 日
アキレーシュ・ヤーダブ SP 党党首が、ウッタル・プラデシュ州議会における野党議員団長に任命された。

【ゴア州】
3 月 28 日：サワント・ゴア州首相（BJP、継続）が宣誓式を行った。

【アッサム州、メガラヤ州】
3 月 29 日
アッサム州及びメガラヤ州の両州首相は、シャー内相立ち合いのもと、州境を巡る衝突の発生している 12 の地域の内、6 つの地域で問題の解決に向けた合意書に署名した。

2　経済

3 月 8 日
インド航空総局（DGCA）は、2020 年 3 月 22 日より継続してきた国際定期商用旅客便のインドへの飛来禁止の措置を今月 26 日 23 時 59 分をもって終了し、翌 27 日午前 0 時より国際定期商用旅客便の通常運航を再開する旨発表した。
3 月 29 日
インド準備銀行（RBI）は、4 月 26 日に 50 億ドルのドル・ルピー間の通貨スワップ取引のオークションを実施することを発表した。RBI は、先渡し取引に関する満期構成を長期化し、先渡し資産に関する受取額を平準化するため、4 月 26 日に 50 億ドルのドル・ルピー間のスワップ取引のオークションを実施する。本取引では、RBI はスポットレートでドルを売却し、満期を迎える約 1 年半後に売却時と同じ金額のドルを買い戻す。取引に参加する銀行は、RBI からドルを購入し、先渡しレートで満期日に同額のドルを売却する。RBI は 3 月 8 日にも同様の 50 億ドルのスワップ取引のオークションを実施しており、この影響により国内の余剰なルピー資金は減少していた。現地エコノミストに見方によれば、今回の取引により、対ドル相場でのルピー安の抑制、ルピーの過剰流動性の低下、為替リスクのプレミアムの減少といった効果が期待できる。また、輸出業者の為替利益を圧迫し、輸入業者を利することにもつながるとされる。

3　外交

（日米豪印）

3 月 3 日

印外務省は、モディ首相が、バイデン米大統領、モリソン豪首相、岸田総理と共に、日米豪印首脳テレビ会議に参加した旨発表した。本年この後開催される日米豪印首脳会合までに、具体的成果を達成するとの目的を持ち協力を加速させることで合意した。モディ首相は日米豪印がインド太平洋地域における平和、安定、繁栄を促進するとの中心的目的（core objective）に集中し続けねばならないと強調した。モディ首相はウクライナ情勢について、対話と外交の道筋に回帰する必要性を強調した。

（印・ウクライナ関係）

3 月 7 日

印外務省は、モディ首相がゼレンスキー・ウクライナ大統領と電話会談を行った旨発表した。モディ首相は、暴力の即時停止を求める訴えを再度強調し、まだウクライナに残っているインド人学生の速やかかつ安全な避難の必要性を強調した。

3 月 13 日

印外務省は、キーウのインド大使館を一時的にポーランドに移設する旨プレスリリースを発表した。

（露印関係）

3 月 7 日

印外務省は、モディ首相が、プーチン露大統領と電話会談を行った旨発表した。モディ首相は、プーチン大統領とゼレンスキー大統領との直接対話は、平和的解決に貢献する可能性があると述べたほか、スムイに取り残されているインド人学生の安全について懸念を伝達した。

（印・オランダ関係）

3 月 9 日

印外務省は、モディ首相がルッテ蘭首相と電話会談を行った旨発表した。両首脳はウクライナ情勢について議論し、人道的状況に対する懸念を共有した。モディ首相は、ルッテ首相による早期のインド訪問を希望する旨述べた。

（印・ハンガリー関係）

3 月 9 日

印外務省は、モディ首相がオルバーン・ハンガリー首相と電話会談を行った旨発表した。両首脳は、ウクライナ情勢について議論し、即時停戦と外交及び対話による解決の必要性について合意した。そのほか、モディ首相は、ハンガリー国境を通じ、6,000 人以上のインド国民が避難できたことに感謝の意を述べた。

（印・モルディブ関係）

3 月 9～10 日

モルディブでコロンボ安全保障コンクラーベの第 5 回国家安全保障担当補佐官級協議が開催された。モルディブ、インド、スリランカに加えて新たなメンバーとしてモーリシャスが参加した。

3 月 26 日－27 日

ジャイシャンカル外相がモルディブを訪問した。

（印・韓国関係）

3 月 10 日

モディ首相が、韓国大統領選挙に勝利したユン次期大統領に祝意を表した。モディ首相は、「ユン次期大統領の勝利をお祝いする。印韓特別戦略的パートナーシップの更なる拡大・強化に向けて協力することを楽しみにしている」とツイートした。

3 月 17 日

モディ首相が、ユン韓国次期大統領と電話会談を実施した。モディ首相は、大統領選挙に勝利について、ユン次期大統領に祝意を伝えた。両者は、印韓特別戦略的パートナーシップの更なる拡大と深化の重要性に合意した。

両者は、加速的な二国間協力に向けた潜在性を提供する様々な分野について協議し、協力していくことに合意した。両名は、2023 年の印韓国交樹立 50 周年を共同で祝賀する意向を強調した。

（中印関係）
3 月 12 日
モルド・チュシュルの会談地点の印側において第 15 回軍指揮官級会談を行った。双方は、1 月 12 日に行った前回の会談を基礎とし、中印国境西側の実効支配地域に関連する問題の解決を推進することについて引き続き討議を行った。双方は、残された問題をできるだけ早く解決することに関する両国の指導者の指針に従い、率直かつ突っ込んだ意見交換を行った。双方は、残された問題を解決することは、西側の実効支配地域の平和と安寧の回復及び二国間関係の発展の促進に寄与することになると重ねて表明した。この間、双方は西側地区の第一線の安全と安定を維持することについて合意した。双方は、軍事・外交ルートによる対話を維持し、双方が受け入れ可能な解決案を努めて早く取りまとめることについて合意した。

（印・オーストリア関係）
3 月 21 日
訪印中のオーストリア外相は、ジャイシャンカル外相と印オーストリア外相会談を実施した。

（豪印関係）
3 月 21 日
第 2 回豪印首脳テレビ会談が実施された。モディ首相とモリソン豪首相は本日、第二回印豪首脳テレビ会議を行い、二国間の多面的関係をレビューし、地域及び国際情勢について意見交換した。
両首脳は 2020 年 6 月の第一回首脳テレビ会議の際に立上げられた包括的戦略パートナーシップの下での進展に満足を表明した。モディ首相は、現在貿易・投資、防衛・安全保障、教育・イノベーション、科学・技術、重要鉱物、水管理、新エネルギー・再生可能エネルギー技術、新型コロナ関連研究等の多様な分野をカバーする、拡大された印豪関係のスコープに満足を示した。
モディ首相は 29 の古代インド美術品をインドに返還する特別な心遣いに関してモリソン首相に感謝した。これらの古代文化遺物は異なる像、絵画や写真からなり、何世紀にもわたり、一部は 9 世紀から 10 世紀にまで遡り、インドの異なる地域に由来する。これらの文化品には、12 世紀のチョーラ朝の青銅、ラジャスタン由来の 11 世紀から 12 世紀のジャイナ教の彫刻、12 世紀から 13 世紀のグジャラート由来の砂岩のマヒシャスラマルディニ女神、18 から 19 世紀の絵画や初期の銀塩写真が含まれる。
モディ首相は新型コロナウイルス禍のオーストラリアにおいて、モリソン首相がインド人学生を含めたインド人コミュニティを支援したことに感謝を表明した。
両首脳は、自由で、開かれ、包摂的で、繁栄するインド太平洋を含む共通の価値と共有された国益を有する民主主義国の仲間として、拡大する二国間の戦略的一致に満足を表明した。
首脳テレビ会議の機会に、深化する包括的戦略的パートナーシップの多様な側面をカバーする共同声明が発表された。両者はまた、包括的戦略パートナーシップの下で両首脳間の年次首脳会談を立ち上げ、二国間関係に特別な側面を加えることで合意した。

（印英関係）
3 月 22 日
印英首脳電話会談が実施された。両首脳は、ウクライナ情勢について協議した。モディ首相は、戦闘行為の停止及び対話と外交の道に戻るというインド政府の一貫した主張を強調した。モディ首相は、現在の世界秩序の基礎として国際法、領土一体性、すべての国の主権の尊重というインドの信念を強調した。両首脳は、二国間の利益についても協議し、貿易、テクノロジー、投資、安保・防衛、人的交流等の分野における協力の更なる深化の潜在性に合意した。モディ首相は、二国間自由貿易合意の交渉のモメンタムに満足の意を表した。モディ首相は、双方の都合のよいタイミングでジョンソン首相をインドに招待する希望を示した。
3 月 31 日：トラス外相が訪印し、ジャイシャンカル外相と印英外相会談を実施した。

（印・ギリシャ関係）
3 月 23 日：ギリシャ外相が訪印した。

（印・スリランカ関係）
3 月 28 日－30 日
ジャイシャンカル外相がスリランカを訪問し、29 日に開催されたＢＩＭＳＴＥＣ閣僚会合に出席した。

（ＢＩＭＳＴＥＣ　　ベンガル湾他分野技術経済協力イニシャティブ）
3 月 30 日
第 5 回ＢＩＭＳＴＥＣ首脳会合がテレビ会議形式で開催され、モディ首相がヴァーチャル形式で出席した。

4　日印関係

3 月 19 日
岸田総理が訪印し、日印首脳会談を実施した。この機会に、日印首脳共同声明「平和で安定し、繁栄した新型コロナ後の世界のためのパートナーシップ」が発表された。

今月の注目点：日印首脳会談

3 月 19 日（土）、現地時間 17 時 03 分頃から 18 時 56 分まで、インド・デリーを訪問中の岸田総理大臣は、ナレンドラ・モディ・インド首相（H.E. Mr. Narendra Modi, Prime Minister of India）と日印首脳会談を行ったところ、概要以下のとおりです。なお、会談終了後、両首脳は、共同声明を発出しました。

モディ首相から、岸田総理の訪印を歓迎し、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」としての両国関係を更に発展させたい旨述べました。これに対し、岸田総理から、総理に就任して初めての二国間訪問先としてインドを選んだことに言及しつつ、これは、日本として、また岸田総理自身として、基本的価値を共有し、戦略的に重要なインドとの関係を極めて重視しているためであると述べました。また、岸田総理から、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の深化、そして「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、引き続きモディ首相と緊密に連携していきたいと述べました。

両首脳は、厳しい国際情勢の中で、民主主義や法の支配といった基本的価値を共有する日本とインドが、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、二国間や日米豪印等を通じて緊密に連携していく重要性を共有しました。また、今後数か月のうちにモディ首相の訪日も得て開催すべく調整中の日米豪印首脳会合において、ワクチン協力、インフラ、気候、技術といった様々な分野での実践的な協力や、4 か国が直面する地域の課題について議論を行うことを確認しました。

岸田総理から、ロシアによる侵略は明白な国際法違反の暴挙であり、改めて厳しく非難する、また被爆地広島出身の総理大臣として、核による威嚇も、ましてや使用も、断じて受け入れられるものではない旨述べました。その上で、国際社会が一致して、毅然と対応する必要があるとの日本の立場を強調しました。また、両首脳は、戦闘の即時停止と対話による事態の打開に向けた働きかけを行うことの重要性で一致し、岸田総理から、モディ首相に対し、プーチン大統領に対する更なる働きかけを含め、協力を要請しました。両首脳は、インド太平洋のみならず、いかなる地域においても、力による一方的な現状変更を許してはならないこと、国際法に基づき、紛争の平和的解決を求める必要があることを新たに確認し、こうした状況だからこそ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を一層推進していくことが重要であることを確認しました。また、岸田総理から、我が国は既にウクライナや周辺国に対する 1 億ドルの緊急人道支援を行うこととしているが、現地の状況悪化を受け、今後追加支援を行うこととした旨述べ、人道支援に関しても連携して取り組んでいくことで一致しました。

両首脳は、東シナ海及び南シナ海における力による一方的な現状変更の試みや、経済的威圧について、強く反対していくことで一致しました。両首脳は、先般の ICBM 級弾道ミサイル発射を含む北朝鮮情勢についても意見交換し、拉致問題を含む北朝鮮への対応において、引き続き連携していくことを確認しました。ミャンマー情勢について、両首脳は、議長国カンボジアを始めとする ASEAN の取組を共に支え、事態の打開に向けて引き続き緊密に連携していくことを確認しました。

岸田総理から、国交樹立 70 周年の節目の年に、先人達が紡いできた歴史を引き継ぎ、モディ首相と共に日印関係の新たなページを開いていきたい旨述べ、モディ首相の賛同を得ました。両首脳は、日印間の年次相互訪問を再び軌道に乗せることで一致し、岸田総理からモディ首相の訪日を招請したところ、モディ首相はこれを快諾しました。両首脳は、首脳間の相互訪問に加え、関係閣僚の間で重層的に対話を重ねること、第 2 回日印外務・防

衛閣僚会合（「2＋2」）を早期に開催することで一致しました。また、両首脳は、共同訓練において日印ACSA(アクサ)が活用されるなど二国間の連携が強化されていることに加え、日米豪印4か国が参加する共同訓練「マラバール」の実施など多国間での連携が活発化していることを歓迎しました。両首脳は、今回署名に至ったサイバー分野に関する覚書を歓迎した上で、安全で信頼性のある通信ネットワークの構築、サプライチェーンの多元化、強靭化を含め、共に経済安全保障上の共通の課題にも取り組んでいくことで一致しました。

両首脳は、産業競争力パートナーシップ、日本式ものづくり学校の取組の促進等を通じて引き続き協力していくことを確認しました。岸田総理から、インドは「新しい資本主義」においても重要なパートナーである旨述べ、両首脳は、今後5年間で官民あわせて対印投資5兆円目標を掲げることで一致しました。その上で、岸田総理から、日本企業のインドにおける円滑な活動のための更なる環境整備への支援を要請しました。経済協力について、岸田総理から、同日署名された3，100億円を超える円借款7件につき言及し、日本として、インドにおける質の高いインフラ整備に協力し、持続的な成長を後押ししたいと述べたところ、モディ首相より謝意の表明がありました。両首脳は、高速鉄道事業が着実に進展していることを歓迎し、引き続き日印の旗艦プロジェクトとして推進していくことを確認しました。また、両首脳は、「インド北東部の持続可能な開発に向けた日印イニシアティブ」が発出されることを歓迎し、地域の連結性を高めるインド北東部開発における協力を着実に実施していくことで一致しました。さらに、両首脳は、総額750億ドルの二国間通貨スワップ取極の延長を歓迎しました。気候変動対策については、両国の着実な取組が重要であることを確認し、世界全体でのカーボンニュートラル、多様かつ現実的なエネルギー・トランジションに向け、新たに発表される「日印クリーン・エネルギー・パートナーシップ」等を通じ、エネルギー安全保障にも資する形で、日印協力を進めていくことを確認しました。その他、両首脳は、喫緊の課題であるデジタル、新型コロナ対策を含むヘルスケア等の分野での協力も進めていくことで一致しました。また、日本産りんごのインドへの輸出解禁とインド産マンゴウの日本への輸入手続の簡素化を歓迎しました。

両首脳は、本年の日印国交樹立70周年を契機として、ポスト・コロナにおける青少年交流、スポーツ交流、観光、特定技能制度を含めた人的交流を進めていくことで一致しました。また、日印共同での月極域探査計画を含め、宇宙分野での協力が進展していることを歓迎し、引き続き協力を進めていくことを確認しました。岸田総理から、2025年の大阪・関西万博へのインドからの出展に謝意を表し、両首脳は、その成功のために協力していくことで一致しました。

現下のウクライナ情勢を受け、国連安保理改革を求める声が高まる中、両首脳は、安保理を現在の世界に相応しいものに改革すべく、G4の重要なパートナーとして、両国の連携を一層強化することで一致しました。また、双方が新たな常任理事国として相応しいことを改めて確認し、結束を確認しました。さらに、岸田総理から、被爆地広島出身の総理大臣として、核軍縮分野における国際的な取組をリードする決意を述べ、両首脳は「核兵器のない世界」の実現という目標に向け協力していくことを確認しました。

4. 新刊書紹介
Books Review

§日印協会発行『現代インド・フォーラム』2022 年春季号　No. 53

「現代インド・フォーラム 2022 年春季号 No.53」は、下記日印協会ホームページにて一般公開しております。会員には４月１日にメールに PDF を添付し配信しております。

ぜひご覧ください。

https://www.japan-india.com/files/view/articles_files_pdf_public/src/098b0477b80a0faaafd6509af48d139a.pdf

今号では、「日印国交樹立 70 周年」を特集し、下記３論文を掲載しております。

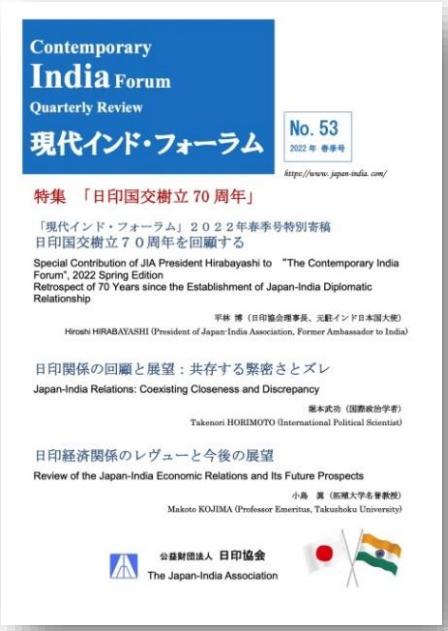

1. 「現代インド・フォーラム」２０２２年春季号特別寄稿
   日印国交樹立７０周年を回顧する
   平林 博(日印協会理事長、元駐インド日本国大使)

2. 日印関係の回顧と展望：共存する緊密さとズレ
   堀本武功（国際政治学者）

3. 日印経済関係のレヴューと今後の展望
   小島　眞（拓殖大学名誉教授）

本誌に関してご意見・ご感想等ございましたら、日印協会までご連絡ください。

§『日本でわたしも考えた:インド人ジャーナリストが体感した禅とトイレと温泉と』

著者：パーラヴィ・アイヤール　　（著）、笠井 亮平（訳）

出版社：白水社　　価格：2,530 円（本体 2,300 円＋税）

ISBN: 978-4-560-09891-2

あなたは、外国人の日本に対する意見に興味がありませんか？

訳者のあとがきに「日本人ほど自国民論が好きな人々はいない」と書かれていたが、全くもってその通りで、私も外国人から見た日本が、自分のことのように気になる一人だ。加えてこのエッセイの著者はインド人、読み始める前から期待値は高く、内容は期待以上だった。

著者は、インド有力英字紙「ヒンドゥー」で北京支局長やジャカルタ特派員を務めたこともあるジャーナリスト。日本に 2016 年から 2020 年までの４年間滞在し、自身が体験し感心したこと、驚いた日本を綴っている。

ジャーナリストとして気になった人、たとえば、インド人初の区議会議員プラニク・ヨゲンドラ（よぎ）氏などにすぐ直接会いに行き（しかも都合で子連れで）、インタビューし、自分の意見もしっかり述べている。

日本へのコメントはストレートで、日本人の私には手厳しい部分が多いが、英国、中国、ベルギー、インドネシアで生活した経験がある著者の意見は、インドと日本の比較にとどまらず、他の国の現状や「日本では常識だが世界では非常識」的なことを知ることができる。

サブタイトルに「禅とトイレと温泉と」とあるが、その他は「金継ぎ」「花見」「外人差別」「日本語学習」「政治」「コロナ対応」などを取り上げている。

翻訳は日印協会会員の笠井亮平氏。面白いから読んでみてとぜひお勧めしたい本だ。

（日印協会　山本真里枝）

5. 掲示板
Notice

＜ 次回の『月刊インド』の発送日 ＞

次回５月号の発送は、2022 年 5 月 20 日(金)を予定しております。

チラシの封入をお考えの方は、日程をご確認のうえ事務局までご連絡下さい。チラシを封入する際には、当該催事の協会会員に対する割引等特典の配慮をお願いしております。チラシ印刷の前にご一考下さい。また、インド関連イベントの後援も行っております。申請方法などお気軽にご連絡ください。

＜ 編集後記 ＞

みなさま、今年はお花見を楽しまれましたか？

東京の桜の名所、千鳥ヶ淵に面し靖国神社にも程近いインド大使館のバルコニーより見下ろす桜は見事なものです。インド大使館では、久しぶりに人数を限っての桜ランチ会が開催されました。写真（ヴァルマ駐日インド大使と平林理事長とのツーショット）を頂いたのでここに掲載いたします。

今号より「日印国交樹立 70 周年」を記念し、歴代の元駐インド日本大使などによりエッセーの連載を開始いたしました。トップバッターは、本誌発行人をかねる我が日印協会平林理事長です。

協会では気さくな理事長が、体験された「核保有国同士の戦争への瀬戸際」。危機が迫り相当な緊張感だったと察します。普段から理事長には「慌てることはない」と（原稿が到着しないなど）小さいことで大騒ぎしている編集子を諭していただいておりますが、危機に会った際にも冷静に情勢を分析判断するとともに在留邦人の保護に腐心したことがうかがえます。

次号は、谷野作太郎　元駐インド日本大使の「インド万華鏡（仮題）」を予定しております。　（編集子）

本誌に掲載致します投稿等は、執筆者のご見解･ご意見であり、当協会の見解を反映するものではありませんので、念のため申し添えます。

入会随時受付中

日印協会は、1903 年、長岡護美、大隈重信、澁澤榮一の３名が中心となって創設されました。以来、日印の相互理解の促進を目的として、両国の友好親善に関する事業を行ってきました。

現在の協会の活動は、当協会の活動に賛同下さる会員の皆様からの会費によって支えられております。今後もより良い活動を続けるために、当協会の活動にご賛同いただける法人･個人のご入会を歓迎致します。

インドに関心をお持ちのお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非日印協会をアピールして下さい。ご希望により、当協会の活動に関する諸資料をお送りいたします。日印協会の活動に賛同して頂ける多くの法人会員･個人会員のご入会をお待ちしております。

☆年会費:	個人	１口(8,000 円)から	☆入会金	個人 2,000 円
	学生	１口(4,000 円)から		学生 1,000 円
	一般法人会員	１口(100,000 円)から		法人 5,000 円
	特別法人会員	１口(150,000 円)から		(一般法人、特別法人会員共に)

月刊インド 2022年4月号（2022年4月15日発行）　発行人 平林 博　編集人 西本達生
発行所　公益財団法人 日印協会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階
Tel: 03-5640-7604　Fax: 03-5640-1576　E-mail: partner@japan-india.com
ホームページ: https://www.japan-india.com/